

災害救助でがんばる

自衛隊を…



憲法9条を変えて  
海外の戦地に行かせて  
いいのでしょうか…？

いま自民党は、日本国憲法第9条の第1項、第2項を残したうえで、第3項を設け自衛隊を書き込む改憲案を主張しています。いまある自衛隊を書き込むだけだから「問題はない」「自衛隊の性格は変わらない」など言われていますが、本当でしょうか…？

戦争させない！埼玉の会

さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル3階 埼玉県平和委員会内 電話・FAX 048-711-4434

# 憲法に自衛隊が書き込まれると…

## 「書き込むだけで、何も変わらない」と言うが…

「何も変わらない」のなら、わざわざ「書き込む」必要はありません。

## 「年間 500 回の災害救助」と言うが…

災害救助で一番に出動するのは消防、次いで警察です。災害現場の最前線で活動します。これに対して自衛隊の出動は「作戦」です。出動まで早くても1～2日かかります。

## 「命がけで24時間、365日」日本を守っているのに、憲法に書かれていないのは、「かわいそう」と言うが…

「命がけで24時間、365日」なのは消防も同じ。しかし、消防は憲法に書かれていません。それよりも、憲法に「書き込まれる」ことで、戦地に行かされることになる自衛隊員は、もっと「かわいそう」ではありませんか…？

## 「違憲状態の解消」と言うが…

歴代自民党政府は、日本を守るための最低限度の実力は「合憲」としてきたのになぜいま「改憲」するのでしょうか…？ それは「改憲」で自衛隊を「軍隊」化しないと、米国の要請に応えられないからです。

## 「書き込まれる」と、第1項、第2項が「死文化」…

あとからできた法律・条項が優先され、第1項、第2項が「空文化」「死文化」されます。これまで「9条に違反するからできない」とされていたことなどが、「憲法に書かれているからできる」とされてしまいます。

「専守防衛」「災害救助」から「海外展開」へ。

「戦争しない国」から「戦争する国」へと変えられてしまいます。

## 「書き込まれる」と、軍事費が増え、暮らしは削減…

さらには、9条を根拠に下位法が変えられ、社会全体の「軍国主義」化に拍車がかかります。ますます軍事費が増え、社会保障や教育など暮らし関連の予算がけずられることに。「災害救助」も「2の次」「3の次」にされます。

「専守防衛」「災害救助」から「海外展開」へ！